

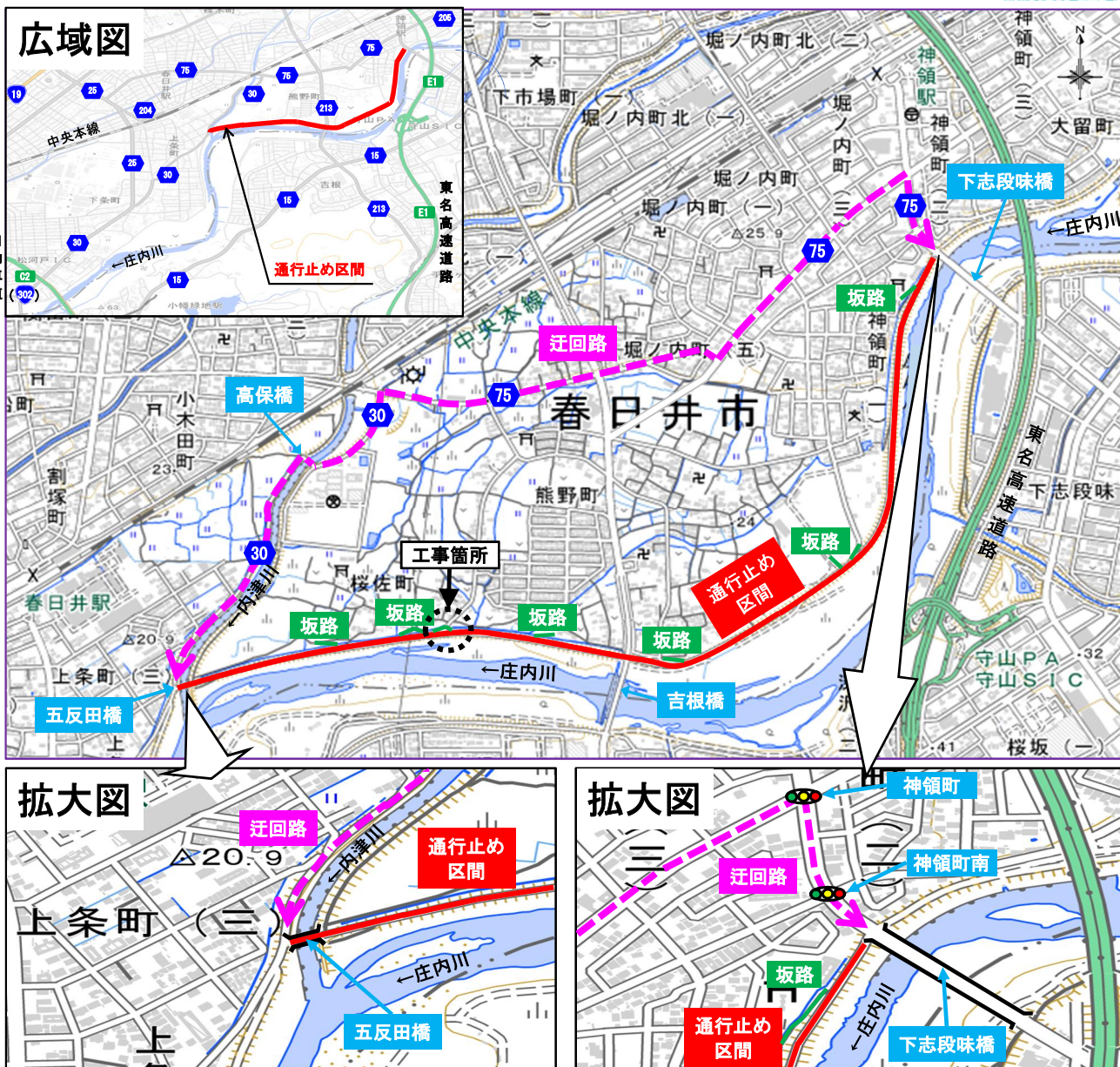
堤防道路通行止めのお知らせ

愛知県春日井市 桜佐町・熊野町・神領町



みんがでまもる土岐川・庄内川

名古屋第二
自動車道



＜通行止め概要＞

庄内川桜佐排水樋管撤去工事に伴い、愛知県春日井市 桜佐町、熊野町、神領町（五反田橋～下志段味橋）における 堤防道路 の 終日通行止め を行います。

＜通行規制箇所＞

—— の 堤防道路 及び —— の 坂路 が、**終日通行止め** となります。
—— は 迂回経路 となります。

＜通行規制期間＞

令和7年1月14日～令和8年2月27日（予定）

通行規制に伴い地元の皆様をはじめ、ご通行される皆様には大変、ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

＜工事に関するお問い合わせ先＞

受注者：株式会社新井組

発注者：国土交通省 庄内川河川事務所

樋管管理者：春日井市 建設部 河川排水課

作業所

工務課

庄内川第二出張所

TEL:0568-29-8282(終日)

TEL:052-914-6912(9:15～18:00)

TEL:052-901-5944(9:15～18:00)

TEL:0568-85-6362(8:30～17:15)



庄内川河川事務所